明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○研修員手当の号の適用に関する規則の一部を改正する省令（外務一二）　二
○大学設置基準等の一部を改正する省令（文部科学二六）　五
○医療法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一〇〇）　九
○船員法施行規則の一部を改正する省令（国土交通六〇）　一〇
〔告　示〕
○特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）の一部を改正する告示（個人情報保護委五）　三
○特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示（同六）　六
○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示（デジタル庁一四）　一九
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示（デジタル庁・総務二八）　二三
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示（同二九）　二四
○補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件（復興庁三）　二七
○専門職大学院に関し必要な事項について定める件の一部を改正する告示（文部科学六七）　四〇
○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第五項の規定に基づき、新規化学物質の名称を公示する件（厚生労働・経済産業・環境四）　四六
○ホームレスの自立の支援等に関する基本方針を策定する件（厚生労働・国土交通一）　四六
○船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律第二条第六項の規定に基づき主務大臣が定める物質を定める告示の一部を改正する告示（厚生労働・国土交通・環境二）　五五
○久米島空港の施設について告示した事項に変更があった件（国土交通八五一）　五六
○船員法第百十七条の三の国土交通大臣が定める危険物又は有害物の一部を改正する告示（同八五二）　五六
○平成二十一年三月環境省告示第十四号（河川及び湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件）の一部を改正する件（環境五四）　五六
〔人事異動〕
農林水産省　林野庁　水産庁　五九
〔官庁報告〕
公聴会　六一
久米島空港の施設変更に関する公聴会（国土交通省）　六一
〔資　料〕
国庫歳入歳出状況（令和四年度令和五年五月分）、（令和五年度令和五年五月分）（財務省）　六三
〔公　告〕
諸事項
官庁
外国監査法人等、適格機関投資家、基本測量関係事項関係　六七
裁判所
破産、免責、再生関係　七三
特殊法人等
令和四年度外務省共済組合の決算、令和四事業年度財務諸表（国立研究開発法人土木研究所・国立研究開発法人建築研究所）、令和四事業年度決算（預金保険機構・銀行等保有株式取得機構・石炭鉱業年金基金）、全国商工会連合会令和四事業年度決算等、西日本高速道路株式会社工事開始変更、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、弁理士登録関係　一〇六
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、公示送達関係　一三三
会社その他　一三三
会社決算公告　一三七